

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	0791200058		
法人名	社会福祉法人南相馬福祉会		
事業所名	グループホーム石神		
所在地	福島県南相馬市原町区大木戸字西原71-1		
自己評価作成日	平成26年1月20日	評価結果市町村受理日	平成26年5月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/07/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	NPO法人福島県シルバーサービス振興会
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3
訪問調査日	平成26年3月24日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

利用者様の生活空間が事業所内だけにならないよう、毎日の食材購入等の買い物を含め、地域の行事や慣れ親しんだ場所等、また、その日よっての希望に応じ積極的に外出している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

1. 毎日の入浴や外出ができるよう支援するとともに、家事を一緒に行う等、グループホーム本来のサービスが提供されている。また、一人で外出してしまう利用者へは、さり気なくついて行くことで落ち着いて生活できるよう支援している。
2. 地域行事へ利用者と積極的に参加し、事業所行事へ地域住民の協力があり、災害時の非常災害協力員(10名)の協力体制も構築され、地域交流が円滑になされている。
3. 施設長・管理者・職員のコミュニケーションが良く、明るく、意欲的に仕事に取り組んでいる。また、利用者の表情も明るく、ゆったりとした流れの中で、生き活きと過ごしている。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○
					1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○
					1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○
					1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○
					1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○
					1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○			
					1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員で意見を出し合い、理念を決定した。フロア入口に掲示し、全体会議等では理念を復唱し、共有、実施につなげる努力をしている。	理念には、心が和む「ぬくもり」と「やすらぎ」の場として利用者に支援すること等を掲げている。玄関に掲示し、全体会議等で唱和しながら職員間で共有し、実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や活動に積極的に参加し交流を図っている。毎日の買い物、散歩やドライブ等地域に出る機会を多く持ち、その際の挨拶等から繋がりを持つようになっている。	日頃から地域に出かけ、地域と関わることを一番大切にし、地域行事・毎日の食材等の買い出し・選挙当日の住所地での投票等に出かけている。地域の小学生の福祉体験での来訪、小学校の運動会・マラソン大会等への応援等、双方向で地域交流が行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	充分にはまだできていないが、過去見学会を行い、また、常時見学希望者を受け入れ、日常生活等の説明や質問等に答えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	事業所の活動報告を行い意見を頂いている。会議であがった議題については、全職員に報告、改善に向けて話あっている。	運営推進会議は、定期的開催されている。業務内容や利用者の状況を詳細に開示し、委員から率直な意見をいただき、全職員に会議の内容を周知し、日常の業務に反映するなど効果的な活用がなされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話や庁舎に向き、事業所での活動等について報告、相談し、助言をいただいている。運営推進委員を委嘱し会議への参加をいただいている。	庁舎に向いて、運営推進会議録・事故報告書・市から依頼のあったアンケート結果を提出したり、職員不足に関して相談し、助言を受ける等連携を深めている。運営推進会議にも参加があり、事業所の実情を詳しく伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施錠は行っておらず、鍵も利用者の届くところにあり自由に開閉ができる。利用者の意思に添い、職員見守りや同行のもと自由に過ごしていただいている。	身体拘束をしないケアの実践に向けて、外部研修会に参加した職員が事業所内で伝達研修を行い、職員全員で理解しながら取り組んでいる。一人で外出しようとする利用者には、さりげない声掛けや見守り、同行で対応している。日中、玄関の施錠は行っていない。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や内部研修を通じ学ぶとともに、常に職員同士考え、職員が利用者へとともに、利用者が利用者への虐待行為がないよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を活用している利用者がいる。また、管理者は家族等に対し、後見制度について情報を伝えることがある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用前に時間をとり説明を行い、家族等に確認しながら、同意をいただいている。また、改定の際も個別に説明し、同意をいただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当者及び外部の第三者委員を置き、直接意見が言える体制をとっており、改善すべきことは早急に改善するよう努めている。	常日頃から利用者の状況を家族へ報告し、家族が意見等を言いやすい雰囲気作りをしている。また、苦情受付担当者や外部の第三者委員を置き、意見等の把握に努めている。道路と敷地の段差が危険だと苦情があり、県に相談し、事業所敷地入口に「危険」の表示をもらった。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常時以外にも、週に1回主任会議、月に1回全体会議を開催し、職員の意見を聞き反映できるようにしている。	日頃から職員間のコミュニケーションはよくとられており、全体会議や個別面談でも意見等聞き取っている。意見や要望を取り入れ改善しており、運営に反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	外部研修への参加は職員の希望に応じ参加できるようにしている。昇給や処遇改善を利用し給与水準が上げられるよう努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	事業所毎の内部研修以外にも、法人全体での階層別研修を企画し、また、外部研修については案内分を周知、指示や希望に応じて積極的に参加できる体制をとっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県認知症グループホーム協議会に加盟。研修会や日頃の訪問等を通じ交流に努めている。法人内では各種行事や旅行等を通じ交流を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用前に時間をとり、実態調査にて本人状況を確認している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用前に時間をとり、実態調査にて家族の意見、意向を確認している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用前に時間をとり、実態調査にて状況を把握、入所判定会にて本人にとって当事業所が適しているか検討している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	食事の準備や買い物等、日常生活を常に職員、利用者共同で行っている。声かけ等にて利用者の生活の知恵を教えていただくようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者の近況を蜜に報告し、本人支援への助言をいただいている。家族来園時には本人と家族だけで過ごすことができる環境を整えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	常に本人の馴染みのある場所への散歩やドライブに出かける体制を整えている。散髪や初詣等、利用者個人毎馴染みの場所に行っている。	日常的には、利用者が職員と食材の買い出しに出かけ、地域の方と挨拶を交わし交流している。また、利用者一人ひとりの希望に合わせて地域の理髪店へ送迎し、初詣等は居住していた地区の神社まで出掛ける等、馴染みの場所との関係継続を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	フロアに利用者が集える環境を整えている。職員が間に入り、会話を繋げたり、利用者同士一緒に楽しめるレクリエーションを行い関係構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも来園いただいたり、相談いただけるよう声かけをしている。退所後もご家族と電話や直接お会いし、やり取りをしたことがある。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃の関わりより本人の希望、意向の把握に努めている。プラン作成時には時間をとり、個別に聞き取りをしたり、本人の意向が把握できるように努めている。	日常の会話から利用者の希望や意向を把握し、困難な場合、家族と相談しながら利用者本位の支援に努めている。また、一人ひとりの視点に立ち言葉に出来ない思いも時間をかけながら把握しケアに活かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用前の実態調査の際に聞き取りを行っている。また、日頃より本人、家族等と会話を多くとり利用前の情報以外のものも得られるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々利用者の様子観察を行い、記録を残し全職員で情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族とは個別に、職員間では全体会議の際に意見をだしあい、それに基づいて介護計画書を作成している。	定期的にモニタリングを行い、利用者の身体状況をアセスメントし、情報の共有を図ると共に課題を抽出し、職員の意見や利用者・家族の思いをもとに現状に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日勤帯、夜勤帯に分け利用者ごと個別に記録し、全職員で情報を共有し、実践や介護計画の見直しに努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	時間を決めた業務を作らず、その日のニーズによって柔軟に対応できる勤務を置き、活動を事業所内だけに捉われず対応できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の際や、地域住民の方々に尋ね地域資源を把握するよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に利用前よりかかりつけの医療機関を継続している。かかりつけ医がなかった場合に、本人、ご家族と相談し協力病院に診療をお願いしている。	利用者・家族の希望に沿ったかかりつけ医の受診支援を行っており、定期的な通院は、職員が同行し対応している。通院結果は、電話や来訪時に家族へ伝えている。急な体調変化に伴う受診の際には、家族へ連絡し同行してもらうよう依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	本人の生活状況等を毎朝報告するとともに、特変時等利用者に何かあった場合には、その都度すぐに報告、指示をいただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には定期的に面会に行き、病院関係者と情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	事業所の方針や対応の方法、限界を利用前に文書にて説明し、その時点での本人、家族の意向を確認している。	重度化・終末期に向けた指針を策定し、入居時に利用者・家族へ説明し、同意を得ている。利用者・家族の意向に沿って看取りを対応することとしており、看取りに関わる外部研修会に参加した職員が事業所内伝達研修を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員年に1回救急救命講習を受講している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民に非常災害協力員を委嘱し、協力体制を築いているとともに、夜間想定、日中想定等内容を変え、ほぼ月に1回防災訓練を行っている。	年に2回、消防署立会の避難訓練を行い、隣接する法人の別事業所と合同で毎月の防災訓練を実施している。地域の非常災害協力員が10名登録されており、防災訓練への参加協力がある。備蓄も整備されている。	事業所が開設して1年であることから、毎月、訓練を実施していても全職員が昼夜を問わず利用者を避難させる方法を身につけているとは言い難く、これからも毎月の訓練を重ねることで体得して欲しい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員同士、言葉使いを含め人格を尊重し、居室に入る際には許可を得、トイレ誘導の際は他者に感じ取られないよう等、プライバシーの確保に努めている。	利用者の人格を尊重し、利用者に配慮した言葉遣い、トイレ誘導時の声掛けや居室入室時の対応等にも配慮している。プライバシーの確保に関する職員研修も行っている。利用者の書類は施錠できる書棚に保管されている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員からの一方的な指示とならないよう、常に利用者の意向を確認するよう声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人のペースに沿い過ごしていただいている。時間を決めた業務内容を作らず、その日のニーズによって柔軟に対応できる勤務を置き、活動を事業所内だけに捉われず対応できるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴の際には、衣類を自分で決定していただき、困難な場合にも職員と一緒に決定してもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	食材購入を含め、食事に関連した作業は利用者とともにやっている。各食事、職員も同じものを同じ食卓で食べ、会話等行いながら楽しめるよう努めている。	利用者の希望を聞きながら献立を作成している。利用者と職員が毎日、食材の買い出しに出かけ、包丁を使った調理等も利用者を手伝ってもらい、盛付、配膳、後片付け等一緒に行っている。また、利用者の希望で外食にも出かけている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	各個人毎摂取量を記録にて把握している。また、個人の状態に合わせた食事内容や形態にて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアの声かけを行い、自力で困難な場合には職員と一緒にやっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の時間等を記録し、排泄パターンを把握できるようにし、パターンに合わせてトイレの使用を促し自立できるよう努めている。	排泄状況を記録し、排泄パターンを把握している。把握した排泄パターンや排泄サインに合わせて、トイレへ誘導している。大部分の利用者が排泄自立であり、トイレで排泄している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	常時水分摂取を促し、運動ができるよう支援している。便秘気味の利用者に対しては、毎朝オリゴ糖を飲用してもらい、排便がない日が続く時には医師の指示に従い下剤を使用している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	全利用者が毎日昼食後から就寝前まで入浴できる体制を整えている。入る順番等も決めずその日毎に好きな時に入れるよう声をかけている。	毎日の入浴を基本としており、午後から夜間帯まで実施している。拒否する場合、お風呂と言わずに誘導する等工夫し対応している。入浴剤等を使い気分転換してもらったり、ゆずをいただいたときには、ゆず湯等も提供している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜はゆっくり休めるよう日中の活動を行うとともに、利用者毎希望に応じて休息をとっている。不調の場合には、休息をとるよう声をかけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の情報を利用者毎個人のケースに入れ、職員はいつでも確認できるようにしている。内服薬に変更があった際には、職員に申し送るとともに日誌に記入し、職員がその都度確認するようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者の嗜好を把握し、情報を集め利用者に伝え活動できるよう支援している。利用者の得意分野では主体的に活動できるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	時間を決めた業務を作らず、その日のニーズによって柔軟に対応できる勤務を置き、活動を事業所内だけに捉われず対応できるようにしている。	毎日の買い物や散歩は、2～3人で出かけ、地域行事や外出行事(花見・紅葉狩り、菜の花・コスモス・ひまわり見学、いちご狩り等)には、事業所全体で出かけている。出来るだけ、外出の機会を作り支援しており、家族との外出・外泊も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者によっては金銭を所持しており、希望に応じて買い物や外食等を行い、支払をしていただいている。困難な場合には、職員がその際に支援をしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望に応じて自由に電話をかけたり、受けたりすることができる。事業所に届いた手紙等には職員が支援し、本人より返事を出すこともある。全利用者年賀状を本人の出したい方に出した。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用のスペースには季節に応じて飾り付けを変えとともに、利用者の作品等も展示することがある。室温や光等はその日により調整することができ、居心地良く過ごせるよう努めている。	木造の建物は、中庭のウッドデッキをはじめ床も壁も手すりも無垢材が使われており、木の温もりが感じられる。共用空間には、テレビの前にソファ、テーブル、椅子等が配置されており、利用者は思い思いに好きな場所でくつろいでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファやテーブル席を自由に選び過ごせるようにしているとともに、独りになりたい時には他者から見えにくい場所も確保している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている(小規模多機能の場合)宿泊用の部屋について、自宅とのギャップを感じさせない工夫等の取組をしている	利用前に馴染みの物等の持ち込みを依頼している。利用者個人毎居室担当が責任者となり、利用者の好みに応じての飾り付け等を行っている。	馴染みの物(整理ダンス、遺影等)を自由に持ち込んでもらい、家族の写真等を飾り、居心地良く過ごせるよう配慮されている。全室掃出し窓となっており、非常時に避難経路の確保が容易である。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレによっては入口に案内の張り紙をしたり、必要箇所には手すりや障害物を置かず、できる限り自立した生活ができるよう努めている。		